



「新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会」総会を開催！

～私たちは不当要求を許さない!!～

令和8年8月3日

8月3日（月）、新丸山ダム建設事業に携わる方々および地域の皆様の安全確保ならびに事業の円滑な推進を目的として設立された上記協議会の通常総会を開催しました。総会では、事業概要について説明を行った後、顧問である岐阜県警察、岐阜県弁護士会および岐阜県暴力追放推進センターの各機関から、暴力団情勢に関する情報提供や不当要求対応に伴う諸問題、不当要求への対応についてご指導いただきました。今後も、関係機関との情報共有、連携強化を図り、暴力団等の反社会的勢力による介入行為や不当要求行為の防止に取り組んでまいります。



会長（新丸山ダム工事事務所長）による開会挨拶



52名参加（対面及びWEB）
顧問3機関、オブサーバー5機関、役員5名
会員39（職員11名、受注者28社）



顧問（岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課長）による挨拶



岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課の方による講話



岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者救済センターの方による講話



岐阜県暴力追放推進センターの方による講話